長第１４１８号
令和５年３月３１日

各介護保険施設管理者
各地域密着型ｻｰﾋﾞｽ事業者　殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長
（　公　印　省　略　）

令和５年度徳島県認知症介護基礎研修（ｅラーニング）の
実施について（通知）

日頃は，本県の高齢者保健福祉行政の円滑な推進について，格別の御配慮を賜り，厚くお礼申し上げます。

認知症介護基礎研修については，今後も認知症の人の増加が見込まれることから，介護保険施設・事業所の初任者や無資格の職員等が，認知症介護の基礎的な知識や技術，考え方等を修得することを目的に実施しております。

令和５年度につきましても，当研修を通信教育制度ｅラーニングにより実施します。

WEB 上から，いつでも受講申込みができますので，実施要領等を確認のうえ，受講希望者がいる場合は，実施要領「６　受講の流れ」により，受講手続を行ってください。

○徳島県ホームページ
「徳島県認知症介護基礎研修（ｅラーニング）について」
https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/koreishafukushi/5049341/

○認知症介護基礎研修ｅラーニングシステムトップページ
https://dcnet.marutto.biz/e-learning/

【担当】
徳島県保健福祉部長寿いきがい課
在宅サービス指導担当　森
電　話 088-621-2214
メール choujuikigaika@pref.tokushima.jp